

企業局における工事費内訳書の作成例

金抜設計書（契約書添付用「※今まで通り」）

発注情報の入札公告等ファイル欄又は発注図書欄に添付されるPDF様式
(ぐんま電子入札共同システム)

工事費内訳書（入札時に提出する様式）

発注情報の入札公告等ファイル欄又は発注図書欄に添付されるエクセル様式
(ぐんま電子入札共同システム)

	工事細別	単位	数量	単価	金額	摘要
※工事区分	道路改良					
【大項目】	道路土工					
【中項目】	掘削工					
【小項目】	掘削(土砂)	m³	104.2			
【中項目】	埋戻し工					
【小項目】	機械埋戻し	m³	20.3			
【小項目】	人力埋戻し	m³	5.1			
【中項目】	残土処理工					
【小項目】	残土処理	m³	78.8			
【大項目】	擁壁工					
【中項目】	基礎工					
【小項目】	現場打基礎	m	53.5			
【中項目】	ブロック積擁壁工					
【小項目】	天端コンクリート	m	53.5			
【小項目】	ブロック積	m	214.8			
【小項目】	小口止め	箇所	2			
【大項目】	縁石工					
【中項目】	縁石工					
【小項目】	歩車道境界(1型)	m	31.2			
【小項目】	歩車道境界(2型)	m	22.3			
※工事区分	共通仮設					
【大項目】	共通仮設費					※直接工事費の次の共通仮設費(技術管理費)で計上される。
【中項目】	技術管理費					
【小項目】	土質試験費	式	1			
	直接工事費					
	技術管理費	式	1			
	イメージアップ費	式	1			
	共通仮設費(率分)	式	1			
	共通仮設費計					
	純工事費計					
	現場管理費	式	1			
	工事原価					
	一般管理費(率分)	式	1			
	履行保証金	式	1			
	一般管理費計					
	工事価格					
	消費税相当額					
	合計					

[illegible]

注) 小項目は数量等が記載されている最小項目。中項目は小項目の合計。大項目は中項目の合計。

◎企業局における工事費内訳書の提出における留意点について

平成26年6月4日に公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律(以下「入札契約適正化法」という。)が改正されました。

この改正により、建設業者は入札契約適正化法の適用対象となる公共工事(以下「公共工事」という。)の入札に参加するにあたって、自己の見積金額にかかわらず、平成27年4月1日から入札金額の内訳を記載した書類(以下「工事費内訳書」という。)を提出することになりました。

つきましては、工事費内訳書については、平成27年6月15日以降に企業局が入札公告等を行うすべての公共工事に係る競争入札から、原則として下記のとおり様式等を統一することとします。

記

1. ぐんま電子入札共同システムにおいて、契約担当者が発注案件ごとに作成したエクセル形式の工事費内訳書様式の所要欄に、入札参加者は金額等を入力するとともに、検算等により内容を確認したうえで、ぐんま電子入札共同システムにより「PDFファイル」で契約担当者に提出してください。
2. 工事費内訳書の入力にあたっての留意事項
 - (1) 工事価格は万円止め(1万円未満切り捨て)とし、それ以外の項目は百円止め(百円未満切り捨て)とすることを原則とするが、工事価格及びそれ以外の項目について1円単位まで算出することも可とする。
 - (2) 工事費内訳書(エクセルファイル)は「計算式」が挿入されていないため、必ず誤りが無いよう検算すること。また、計算式を挿入することは可とする。
 - (3) 提出された工事費内訳書の総額と入札金額が一致しない場合や工事費内訳書に著しい不備がある場合は、入札が無効となりますので注意してください
3. その他
 - (1) 低入札価格調査制度を適用している案件で低入札価格調査の対象となった場合は、小項目までの工事費内訳書及び詳細な説明資料等を入札参加者に求めるものとします。
 - (2) 発注者の判断により、重要構造物や特殊工法に関する工事など入札参加者の詳細な見積内容を確認する必要がある場合は、小項目までの工事費内訳書を入札参加者に求めることができるものとする。